

～ひとりで悩まず相談を～

ゼロゼロみんなのひやくとおぼん

0570-003-110

(みんなの人権110番 全国共通 人権相談ダイヤル)

この電話はおかけになった場所の最寄りの法務局・地方
法務局につながります。(※PHS・一部の電話などからはご
利用できない場合があります。)

差別を受けた、暴行・虐待を受けた、いじめ・体罰を受け
た、名誉毀損・プライバシー侵害を受けたなど、悩みや困りご
とがある方は、どんな些細なことでも構いませんので、ひと
りで悩まずにお電話ください。

人権擁護委員と法務局職員が、相談に応じます。

なお、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

「福岡法務局」では、土・日・祝日を除く月曜日から金曜日の
8時30分から17時15分まで(それ以外は留守番電話対
応)、さまざまな人権相談を受け付けております。

- ・子どもの人権110番(全国共通・通話料無料)
相談電話番号 0120-007-110
- ・女性の人権ホットライン(全国共通)
相談電話番号 0570-070-810

●問い合わせ先
福岡法務局人権擁護部 TEL 092-832-4311

平成24年度
安全・安心まちづくり県民の集い ふくおか

「女性と子どもが安全で安心して暮らせるまちづくり」を
テーマに、開催します。地域の防犯活動や防犯対策につい
て、意見交換しませんか。

- 日時 10月8日(月・祝) 13:00～16:30
- 場所 電気ビル共創館 電気ビルみらいホール
福岡市中央区渡辺通2丁目1-82
- 内容 防犯活動団体意見交換会、事例発表、精華女子
高校吹奏楽部による演奏など様々なイベントが
行われます。
- 参加費 無料(事前申込み不要)

●問い合わせ先
福岡県新社会推進部生活安全課 TEL 092-643-3124
ホームページ: <http://www.anzen-fukuoka.lg.jp>

農業委員会からのお知らせ
農地パトロールを実施しました

平成21年12月の農地法改正に伴い、全国統一の『農地
パトロール月間』が8月～11月に設定されています。上毛
町農業委員会では8月を強調月間とし、8月27日(月)より
パトロールを実施しました。農地パトロールは、農地の実
態把握と遊休農地の発生防止・解消対策及び農地の違反
転用発生防止対策などについて重点的に取り組むことを
目的として行うものです。

このパトロールで農業委員会が遊休農地と判断した場
合は、その所有者などに対し、農業上の利用増進を図るた
めの指導(農地法第30条第3項の規定)を行い、指導により
改善されない場合は、勧告(農地法第34条第1項の規定)
を行うこととなります。

適正な農地管理を行い、
遊休農地のない町となるよ
う皆様のご理解ご協力をお
願いします。



●問い合わせ先
上毛町農業委員会事務局 TEL 72-3111(内線184・202)

法務総合相談所のご案内

- 日時 9月23日(日) 10:00～16:00
- 場所 行橋市コミュニティーセンター
行橋市西宮市2丁目1番7号
- 相談員 司法書士、土地家屋調査士、公証人、人権擁護
委員、法務局職員

- 日時 10月1日(月) 10:00～15:00
- 場所 築上町文化会館(コマーレ)
築上町大字椎田962番地8
- 相談員 弁護士・公証人・人権擁護委員・法務局職員

■相談内容
相続、遺言、境界トラブル、成年後見、登記、戸籍、供託
及び人権擁護など法務局業務全般の相談
相談は無料です。秘密は厳守します。

●問い合わせ先
福岡法務局行橋支局 総務係 TEL 0930-22-0476

絆の再生

～これからのご近所づきあいを考える～

近年、地域社会の中で孤立する人が増え、孤独死や自殺者は年間3万人を
上回っています。『無縁社会』と呼ばれる中、社会福祉協議会では小地域福祉
活動やボランティア活動などを推進することで、「誰もが孤立しない地域」「誰
もが安心して暮らせる福祉のまち」を目指しています。

そのような状況下、昨年の3月11日に東日本大震災が発生し、東北地方に
津波、原発による未曾有の被害をもたらしました。その被害は、地域社会、
人々の暮らしそのものを失ってしまうほどの甚大なものでした。しかし、この災害による深い悲しみや絶望の中から、多く
の人が「絆・つながり」の大切さや「地域社会の在り方」について考えさせられたのではないのでしょうか。

今回のシンポジウムでは、被災地からの体験談を基に、「人と人がつながり、支え合える地域社会づくり」に向け、今、
私たちにできること、ふだんのくらしができるしあわせを皆さんと一緒に考えていきたいと思ひます。

- 日時 9月23日(日) 13:30～16:15(受付は12:00～)
- 場所 行橋市市民会館
- 主催 京築地区社会福祉協議会連絡協議会・
京築地区福祉人材バンク
- 後援 上毛町・行橋市・豊前市・苅田町・みやこ町・築
上町・福岡県社会福祉協議会

●問い合わせ先 上毛町社会福祉協議会 TEL 72-2900



1部	13:40～15:00 講演 東日本大震災から考える『つながりの再生』 宮城県名取市応急仮設住宅箱塚桜団地自治会長 大脇 兵七氏
2部	15:10～16:10 6市町福祉活動実践者によるパネルディスカッション コーディネーター 大阪府立大学 人間社会学部 社会福祉学科 准教授 小野達也氏

九州北部豪雨で被害を受けた皆様へ

災害により国税の申告、請求、納税などを期限までにで
きないときは、所轄税務署長への申請により、期限の延長
や納税の猶予ができる場合があります。

詳しいことは、福岡国税局ホームページをご覧になる
か、最寄りの税務署にお尋ねください。

(福岡国税局ホームページ <http://www.nta.go.jp/fukuoka/>)

●問い合わせ先 行橋税務署 TEL 0930-23-0580

平成24年度 豊前市外二町清掃施設組合
リサイクル講座受講生募集

- 講座名 小物作り
- 講座開催日 10月12日(金)10:00～12:00
- 募集人数 20名
- 申込期間 9月3日(月)～28日(金)

●申し込み・問い合わせ先
豊前市外二町清掃センター TEL 82-2192

秋の農作業安全推進運動9～10月

稲刈の時期。事故に十分注意しましょう。

<収穫の秋～コンバイン作業の注意点>

- 1 畦越えはできるだけ避けるか、垂直に徐行。必要に応じて歩み板を使用。
- 2 わら詰り除去作業などは必ずエンジンを停止。
- 3 運転席からの死角に注意。後進時はより慎重に運転を。

※まだまだ、熱中症対策も忘れずに。
●問い合わせ先 京築地域農業・農村活性化協議会
事務局:行橋農林事務所農山村振興課
TEL 0930-23-0381

9月11日は「警察相談の日」

警察では、犯罪などによる被害の未然防止など県民生活
の安全に関する相談及び警察に対する要望・意見などにお
応えする相談窓口として、警察本部に警察安全相談コー
ナー、各警察署に相談窓口を開設しています。

◎豊前警察署による出張相談所の開設

- 日時 9月6日(木) 10:00～15:00
- 場所 豊前市大字吉木955番地
豊前市役所3階 第3会議

■対応者 豊前警察署員 2名
■内容 警察に相談したい方は、特設相談所を設けま
すので、ご来場ください。豊前警察署員が、住
民の様々な悩み事に対応し、相談を受け付け
ます。

警察の相談ダイヤル #9110

110番の前に、「#9」を付けた“#9110番”(しゃーぷ
きゅういちいちまる)と覚えてください。
※「#9110」はプッシュ回線電話専用です。
ダイヤル回線電話は、092-641-9110へ電話してくだ
さい。

「110番」は、1分1秒を争う事件・事故を警察に知ら
せる緊急通報電話です。お問い合わせ、ご意見、ご要望
などに「110番」をご利用になると、緊急を要する事件・
事故などが発生した際に、警察の対応を遅らせる原因と
なる場合がありますので、ご理解、ご協力をよろしくお願
いいたします。

●問い合わせ先 豊前警察署 TEL 82-0110

保健師だより

おやつについて

お子さんのおやつが甘い物に偏っていませんか。おやつはもともと3度の食事を補うものであり、甘い物の食
べ過ぎは食事に悪い影響を及ぼします。糖分の消化には多くのビタミン、カルシウムを必要とするため、成長の
妨げにもなります。おやつは1回の軽食と考え、年齢に合わせた量にしましょう。

少なくとも3歳未満のお子さんにはキャンディーやチョコレート類は避けるようにしてください。低年齢児の
味覚は未発達で、この時期に甘みの強いおやつを与えると、味覚の発達を妨げてしまいます。味が良くわからな
くなることで、好き嫌いが多くなり、むし歯の原因にもなります。



平成23年度幼児歯科健診結果

	受診者総数	むし歯なし	むし歯あり
1歳6ヵ月健診	60名	59名	1名
3歳児健診	60名	46名	14名

おやつや食事のあとは、必ず歯みがきをしましょう。おやつの時間を決
め、飲食の回数を少なくし、水分摂取はお茶や麦茶に変えるだけでも、むし
歯になる危険性は軽減されます。お子さんの健やかな成長のため、心がけ
てあげてください。